

提 言 書

神栖市行財政改革推進委員会

はじめに

神栖市の行財政改革は、第2次神栖市行財政改革大綱に示されている基本理念の「住む人々が安心して将来を描けるまち」を実現するために『まちを改革^{かえ}る，ひとを改革^{かえ}る，くらしを改革^{かえ}る』を目指し，改革の視点（基本方針）で示されている「市民協働のまちづくり」，「健全財政の継続」，「職員の意識改革と能力の開発」に沿って取組まれているところです。

少子高齢化の進行による社会保障の充実，防災や減災，防犯への対策，公共インフラの老朽化対策等による事業費の増大が予想される一方，複雑・多様化する市民ニーズに対するあらゆる行政サービスを将来にわたって提供し続ける必要があります。

このような中，今後は，限られた財源で，市民の満足度をより高め，持続できるまちづくりを積極的に進めるとともに，それを支えるための安定した財政基盤を構築できるよう，具体的な目標を設定し，広い視野で課題を捉え，スピード感を持って，計画的に，簡潔に効率良く，行政運営を行う必要があります，行財政改革の必要性は一層増しています。

今年度の行財政改革推進委員会では，56プランのうち既に完了している11プランを除く45プランについて平成24年度の実施状況を確認しました。確認は，各プランの「神栖市改革推進プラン（平成22年度～26年度）実施状況＜H25年度検証用＞」をもとに質問票による質問・回答形式で行い，委員全員が情報を共有しました。

なお，15のプランについては質問票をもとに主管課にヒアリング方式で確認し，結果を「ヒアリングプランについての提言」にまとめました。ヒアリングプランの選定は，過去にヒアリングを行っていないプラン及び委員が関心を持っているプランを対象にして協議し，決定しました。

また，委員全員が確認結果をもとにプランごとに「実施状況に対する評価とプランに対する個別意見」を提示しました。

これらの活動を通し，より良い神栖市となることを願って各委員それぞれの視点で活発に議論してきた結果をまとめ，次のとおり提言します。

提 言

（職員の意識改革）

地域主権により国と地方は対等・協力の関係と位置付けられ、国からの権限移譲が進み地方への分権化が本格化してきました。これからのまちづくりは、市民ニーズを敏感に感じ取り、中・長期にわたるより質の高い公共サービスを提供できる政策を立案・実行していくことが肝要であり、市の力量が今問われています。本当の意味での行政主導とは、民意に沿うだけでなく、民意を正しい方向に導くことでもあります。

職員の皆さんは、自ら意識改革を行い、一つひとつの業務に緊張感とコスト意識を持ち、行財政改革を全員参加で進めてください。これからの情勢を洞察し、問題を解決できる政策形成能力を向上させ、行政全体のレベルアップを図ることが地域の住みやすさに繋がることをしっかりと受け止めていただきたい。行財政改革とは、まさにマネジメントであります。

（行財政改革の果敢な実施）

５６項目ある改革推進プランの中には改革とは呼べない日常業務を改善した程度の取組みも見受けられ、職員の改革に対する本気度や目的意識の気薄さが感じられました。

行財政改革の主たる目的は、持続可能な市民サービスの向上と健全財政の維持であります。既存の枠に捉われることなく視野を広げ、行政の根幹に税があることを意識し、「入りを量りて出づるを制す」ごとく総合的な収入増を図る工夫をし、併せて、支出額のムダ、ムリ、ムラをなくし、市民目線に立った改革を果敢に実行してください。

（行財政改革プランの総括的評価）

平成２４年度末における改革推進プランの取組状況については、２０プラン（３５．７％）が取組みを完了しており一定の評価ができるものです。

また、これまでの提言を踏まえ、取組みによって得られる効果の数値化や市民目線からのサービス向上を図るなどの頑張りと努力が伺えました。

行財政改革はエンドレスです。プランが完了した担当部署には、これから新たな取組みにチャレンジしていただきたい。

しかしながら、中には目的が明確でなく効果が分かりづらいプランや市民へのＰＲが不足しているプラン、計画どおり進んでいないプラン、担当課の変更に伴う遅れが見受けられるプランもありました。これらのプランについては、何が市民の役に立ち、どのような効果を生むのか深く掘り下げるとともに市民へ分かりやすく説明出来るように具体的な目標を掲げ取組んでいただきたい。

（不断の改革活動）

市においては、今後も厳しい社会経済環境の中にあっても市民生活の安定に向けた施策・事業を継続的に提供して「住む人々が安心して将来を描けるまち」を実現するため、具体的な財政効果の数値化とマネジメントサイクル（PDCA）を活用し、不断の改革を推進されることを強く望むものであります。

（今後への期待）

この提言書には委員12人の行財政改革への熱い思いと期待が込められています。この提言の意を汲んでいただき、今後も市長の強いリーダーシップのもと、第2次神栖市行財政改革大綱（H22～H26）の残り期間を更なる行政のイノベーションを図りながら果敢に取り組まれるよう期待します。

また、来年度は次期（H27～）行財政改革大綱及び改革推進プランの策定に向かわれることとなりますが、プランの策定には職員一人ひとりが主体的に参加し、より積極的な取り組みとしていただきたい。そして、併せて、市民協働の行財政改革として、プランの内容等について市民参画の機会を設けていただくことを望みます。

なお、今年度のヒアリングを行ったプランについての提言は次のとおりです。

No. 5 土地改良区の自主運営

土地改良は、鹿島開発からの継続案件であり、歴史もあり長期にわたっています。土地改良が済んでいる地区には、土地改良区設立の主旨を十分に説明するとともに、工程表を作成し自主運営を促進していただきたい。波崎地区の土地改良区は、1970年に設立し約半世紀が経ちますが大幅に遅れ完了の見込みもありません。昨今の農業情勢も鑑み計画の見直しを検討していただきたい。

No. 7 償却資産課税資料の電子データ化

償却資産課税資料の電子データ化の狙いは、問い合わせ時の検索の容易化と保管場所の削減となっています。検索の容易化は問い合わせが多い中小企業をターゲットに推進していただきたい。また、保管場所の削減については、大企業から提出される膨大な資料を一挙に電子化することは困難であるので、促進策も含め様々な機会を捉えて電子データ化の協力要請を行いながら、継続的に取組んでいただきたい。

No. 12 予防接種（MR混合ワクチン）の接種率の向上

未接種者への取組みはどの自治体でも勧奨通知を実施するなど一様ですが、自治体ごとに接種率に開きが出ているので、接種率の高い自治体と比べその差は何かを分析し、未接種者の対応策を講じて接種率の向上に努めていただきたい。

No. 13 排水路台帳整備

排水路台帳の整備は、震災の影響により基準点がずれたことから再調査が必要であり大幅な遅れが予想されますが、災害からの復興や市の土地利用構想を策定するうえで大変重要です。取組みの重点化、計画の見直しを行い、100%達成までやり抜く覚悟で排水路台帳を早期に完成していただきたい。

No. 20 道路境界確定の民間委託

目的は境界の早期確定にあります。道路境界確定時の立会い件数は増える傾向にあるので、民間委託に移行する工程表を作成し、早期に実施していただきたい。

また、委託後の事務経費の削減額や市民サービスの向上などを具体的に数値化し、取組前の状況との違いの「見える化」に努めていただきたい。

No.2 3 文書管理の整備

文書管理システムの導入により効果的・効率的な文書管理ができるようになると思いますが、組織や条例等の改正による見直しが正確・迅速・簡潔にできるように工夫していただきたい。

また、文書の保管場所や文書を見る権限などの情報セキュリティについて良く検討して取組んでいただきたい。

No.2 8 住民基本台帳システムの推進

市民カード普及のメリットは、窓口業務の効率化、人員の削減、市民の利便性の向上（窓口と比べ待ち時間が短い、休日や時間外に取得が可能など）が挙げられますが、更に窓口利用とカード利用で料金に差をつける、他課での利用を可能にするなどカードの付加価値を高め利便性の向上を図ることで普及を推進してはいかがでしょうか。

住民基本台帳カードについては国の番号制度導入を視野に入れた中で、方向性を決めて取組んでいただきたい。

No.3 1 都市計画情報検索システムの導入

都市計画情報検索システムの導入により、どのような使い方や検索が市民の利便性の向上につながるかを具体的に考え、多くの市民が利活用できるように効果をわかりやすくPRしていただきたい。

また、今後、ほかの図面情報とのコンセプトの明示化で連携や提供する情報（コンテンツ）の充実を考慮し設計していただきたい。

No.3 2 広聴機能の充実

今の市民懇談会の形式は、市民側からの要望や意見に対して回答する受け身の姿勢なので、市からもっと積極的に市民の関心と呼ぶ話題を提供して能動的な取組みを取り入れるなど市民懇談会の開催方法やテーマを工夫していただきたい。併せて、市民が参加しやすくするための運営方法についてアンケートを実施し、改善に結び付けていただきたい。

また、広聴機能を更に活性化するには、行政全般に言えることですが、「協働」の視点で自助・共助を推進するうえからも市民の行政への関心度をもっと上げる必要があると思われますので、全庁的な取組みを展開してはいかがでしょうか。

No.3 5 神栖市防犯ステーション「もりばん神栖」

「もりばん神栖」が市民と密着した防犯活動の拠点となるように、学校や行政区などと

の連携を密にし、併せて、市民一人ひとりが自らまちを見守るという意識を高め、防犯活動が活発になるPRやイベントの主催など自発的な取組みを行っていただきたい。

また、市内全域の自警団や関係団体とのネットワークを構築して情報の共有化を図り、防犯の強化に取り組んでいただきたい。

No.3 7 市民協働による公民館運営の推進

市民協働による運営のため若松公民館のコミセン化を進めるには、担当課を明確にしたうえで地域住民の理解と協力を得ることが不可欠です。地域住民に理解を得られるような丁寧な説明を行い、実現に向けた具体的な計画を立案して取組んでいただきたい。

なお、市民の感情として老朽化した施設で運営することに対し不安を抱いていることもあるので、予算措置も含め改修レベルの合意点を見つけ対応していただきたい。

No.4 0 普通財産の有効活用

No.5 4 鹿島開発用地譲渡の推進

鹿島開発用地が普通財産になったことで様々な手法を検討し、販売目標を高く設定してスピード感を持って取組んでいただきたい。

また、販売に適さない土地や販売出来なかった土地の将来的な土地利用も検討していただきたい。

No.4 1 公用車台数の削減

総合支所の公用車を毎年1台廃車し経費削減を図る取組みですが、総合支所の業務量にあった適正台数を算出した中で思い切った削減を図るとともに、全庁的な公用車台数の適正管理の取組みを検討していただきたい。

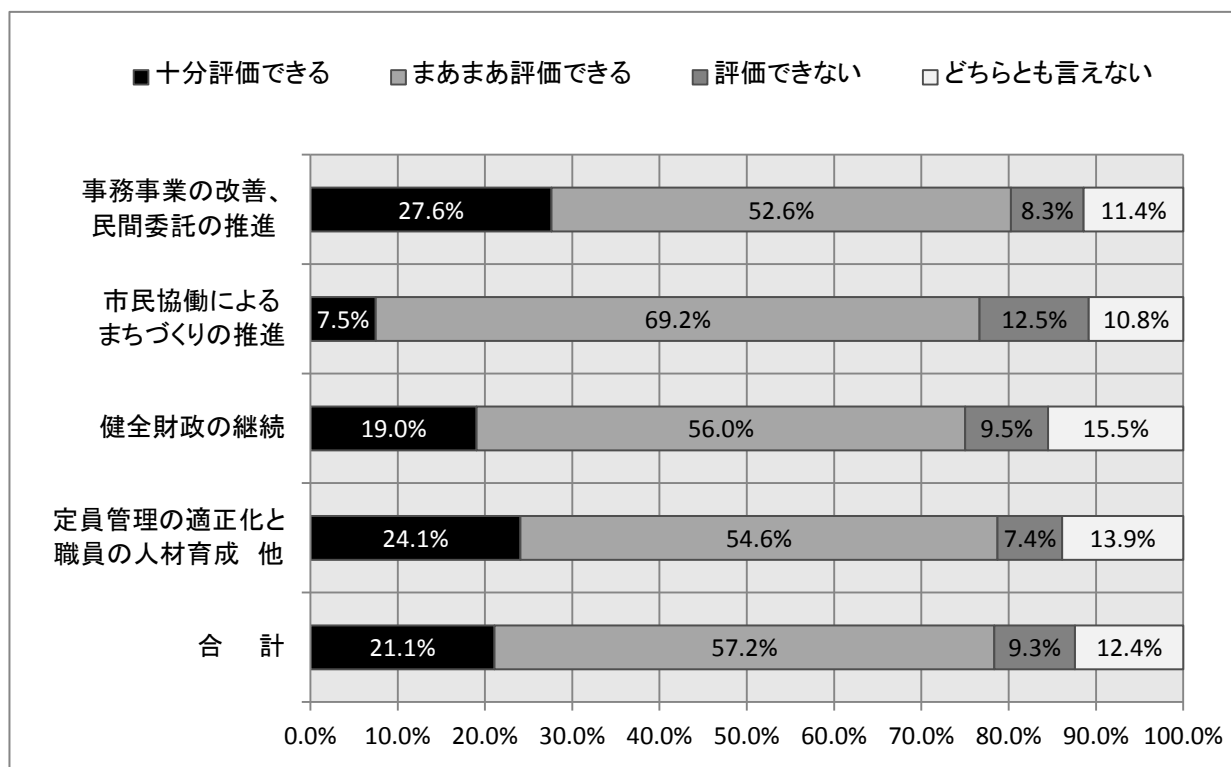
No.5 5 学校給食共同調理場の統廃合

新第二学校給食共同調理場を建設するにあたっては、安全・安心を重視した取り組みが必要不可欠です。特に、食材の賞味期限厳守、害虫などを含む異物混入の防止、調理作業等の衛生・安全管理体制の充実を図る取組みを行っていただきたい。

また、食材等の衛生管理の基準についてマニュアルを作成し、市の考えを決めて取組んでいただきたい。

平成24年度の取組みに対する評価と プランに対する個別意見

1 行財政改革大綱における大項目ごとの評価



2 プランごとの評価

(行財政改革推進委員の評価)

A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D □ どちらとも言えない

番号	取組項目	H24 達成率	全期間 達成率	評価(人数)
----	------	------------	------------	--------

1 事務事業の改善, 民間委託の推進

(1) 事務事業の整理・合理化

1	行政組織・機構の見直し	100%	—	A ■■■■■■ B ■■■■ C ■ D □
2	監査機能の強化	100%	—	A ■■ B ■■■■■■ C ■ D □
3	市総合計画の見直し (後期基本計画の策定)	100%	100%	A ■■■■ B ■■■■■■ C ■ D □
4	公害モニター及び水質監視員の一元化について	100%	100%	A ■■■■■■ B ■■■ C ■ D □
5	土地改良区の自主事業	80%	80%	A ■ B ■■■■ C ■■ D □□

(2) 事務執行の改善

6	課税資料のイメージファイリング	H23終了	H23終了	
7	償却資産課税資料の電子データ化	100%	50%	A ■■ B ■■■■■■ C ■ D □□
8	文書送付の合理化	H23終了	H23終了	
9	市民窓口サービスの向上	100%	—	A ■ B ■■■■■■ C ■ D □□□
10	災害時要援護者登録データベース化	100%	100%	A ■■ B ■■■■■■ C ■ D □
11	国民年金保険料領収済み通知書の読取りとデータ化	70.5%	87.0%	A ■■■■ B ■■■■ C ■ D □□
12	予防接種(MR混合ワクチン)の接種率の向上	95%	69.6%	A ■■■■ B ■■■■ C ■ D □
13	排水路台帳の整備	50%	58%	A ■■■■ B ■■■■ C ■ D □
14	学校施設等の環境整備	100%	61.6%	A ■■■■ B ■■■■ C ■ D □
15	図書館開館時間の延長	100%	100%	A ■■ B ■■■■■■ C ■ D □□

(行財政改革推進委員の評価)

A■ 十分評価できる B■ まあまあ評価できる C■ 評価できない D □ どちらとも言えない

番号	取組項目	H24 達成率	全期間 達成率	評価(人数)
(3)民間委託等の推進				
16	地域包括支援センター機能の強化	100%	75%	A ■■■■■■ B ■■■■ C ■ D □
17	指定管理者制度の推進	100%	—	A ■■■■ B ■■■■ C ■■ D □□
18	統計調査員確保方法の見直し	—	65%	A ■■■■■■■■■■ B ■■■■■■■■■■ C ■■■■ D □
19	大気汚染測定装置等の保守点検業務委託	100%	100%	A ■■■■ B ■■■■■■■■■■ C ■ D □
20	道路境界確定の民間委託	80%	80%	A ■ B ■■■■ C ■■■■ D □□□
21	地籍調査事業の一括委託による業務の推進	100%	70%	A ■■■■■■■■■■ B ■■■■■■■■■■ C ■ D □□□
22	神栖総合公園の指定管理者の導入	H23終了	H23終了	

2市民協働によるまちづくりの推進

(1)行政の情報化の推進

23	文書管理の整備	80%	60%	A ■■■■■■■■■■ B ■■■■■■■■■■ C ■ D □□
24	市民の苦情・要望等のデータベース化	100%	100%	A ■■■■■■■■■■ B ■■■■■■■■■■ C ■ D □
25	議会中継のインターネット配信	H23終了	H23終了	
26	メールマガジン配信サービスの充実	80%	—	A ■■■■ B ■■■■ C ■ D □
27	生活保護システムの改修と生活保護レセプトのオンライン化	H23終了	H23終了	
28	住民基本台帳システムの推進	73%	46%	A ■ B ■■■■ C ■■ D □
29	集積所の適正化	H23終了	H23終了	
30	神之池緑地バーベキュー施設空き状況等の情報提供	H23終了	H23終了	
31	都市計画情報検索システムの導入	90%	45%	A ■ B ■■■■■■■■■■ C ■ D □□□

(行財政改革推進委員の評価)

A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D □ どちらとも言えない

番号	取組項目	H24 達成率	全期間 達成率	評価(人数)
----	------	------------	------------	--------

(2)市民協働の推進

32	広聴機能の充実	80%	-	A ■ B ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ C ■ D
33	市民との協働によるまちづくりの充実	80%	-	A B ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ C ■ ■ D □
34	男女共同参画の推進	60%	70%	A B ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ C ■ D □
35	神栖市防犯ステーション「もりばん神栖」	100%	95%	A ■ ■ B ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ C D □
36	食用油の資源回収	H22終了	H22終了	
37	市民協働による公民館運営の推進	10%	10%	A B ■ ■ ■ C ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ D □ □

3健全財政の継続

(1)経常経費の削減等

38	補助金等の整理合理化	100%	-	A ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ B ■ ■ ■ ■ C D □ □
39	競争入札の見直し	H23終了	H23終了	
40	普通財産の有効活用	100%	47.1%	A ■ B ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ C ■ ■ ■ D □ □
41	公用車台数の削減	100%	60%	A ■ ■ B ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ C ■ ■ D
42	住宅資金利子補給金交付の廃止	100%	100%	A ■ ■ ■ ■ B ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ C D □

(2)歳入の確保

43	使用料・手数料等の適正化	100%	-	A ■ B ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ C ■ D □ □
44	保育料徴収基準の適正化	80%	60%	A ■ B ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ C D □ □ □ □
45	下水道料金適正化の検討	H22終了	H22終了	
46	市営駐車場の使用料の見直し	100%	20%	A ■ ■ B ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ C ■ ■ D □ □
47	幼稚園バスの有料化	H23終了	H23終了	

(行財政改革推進委員の評価)

A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D □ どちらとも言えない

番号	取組項目	H24 達成率	全期間 達成率	評価(人数)
----	------	------------	------------	--------

4定員管理の適正化と職員の人材育成

(1)定員管理の適正化

48	定員管理の適正化	100%	99%	A ■■■■■■■■■■ B ■ C ■ D □
----	----------	------	-----	-----------------------------------

(3)職員の資質向上

49	人材育成(職員の資質の向上)	90%	-	A ■■■■■■■■■■ B ■■■■■■■■■■ C ■ D □□
----	----------------	-----	---	---

5手当の総点検をはじめとする給与の適正化

(1)給与の適正化

50	給与の適正化の維持	100%	-	A ■■ B ■■■■■■■■■■ C ■ D □□
----	-----------	------	---	-------------------------------------

(2)手当の総点検

51	特殊勤務手当の見直し	100%	-	A ■■■■■■■■■■ B ■■■■■■■■■■ C ■■ D □
----	------------	------	---	---

6第三セクター等外郭団体の見直し

52	鹿島港湾運送(株)の経営健全化	100%	100%	A ■■■■ B ■■■■■■■■■■ C ■ D □□
----	-----------------	------	------	---------------------------------------

7公営企業の見直し

53	施設の廃止(太田浄水場)	100%	75%	A ■■■■ B ■■■■■■■■■■ C ■ D □□
----	--------------	------	-----	---------------------------------------

8行政体制の整備

(1)公共施設の整備・統廃合

54	鹿島開発用地譲渡の推進	90%	80%	A ■■ B ■■■■■■■■■■ C ■ D □□
55	学校給食共同調理場の統廃合	100%	30%	A ■ B ■■■■■■■■■■ C ■ D □
56	学校の適正規模適正配置	100%	-	A ■■■■ B ■■■■■■■■■■ C ■ D □□

3 各プランに対する個別意見

平成24年度の取組みに対し、各委員から出された意見・感想をプランごとに掲載します。

No.1 行政組織・機構の見直し

- ・社会や行政ニーズに応える組織・機構の見直しは事務事業の範疇であり、行財政改革プランでは大綱策定時点に目標と計画を設定し効果を明確にするような取組みが必要だと思います。横串組織において、統括性、リーディング等、一考の余地があると思います。
- ・簡素で効率的な組織となりましたが、今後は市民目線での取組みを活性化するための新組織が必要です。（例：観光誘致課，アイデア収集，すぐやる課（全体への横断的））
- ・縦割組織から水平組織へ，また，長期的に考えて目標となる組織案を作ったらどうでしょうか。
- ・仕事を見直し，仕事量を削減し，さらなる組織統合の推進を願います。

No.2 監査機能の強化

- ・的確な行政の実態認識のもと精力的に監査にあたられていると感じます。行財政改革プランとしてはH22に監査の重点項目を変更・追加され，それに沿って実施されていることから，「H22でプラン完了」が妥当だと思います。
- ・違法，不正防止のための指摘にとどまらず，市民視点で良い点はもっと伸ばす提言も行ってください。
- ・第三者機関による監査の導入を推進してください。

No.3 市総合計画の見直し（後期基本計画の策定）

- ・市総合計画は行政の目指すところを示したものであり，行財政改革の視点での施策も計画に反映されている。また，市総合計画は行財政改革の一環として策定されるものでもない。したがって，具体的な実施計画になっていない段階の総合計画を行財政改革として評価するには無理があると思います。
- ・実行における具体的な取組みの明示と工程表を作成してください。5W1H，後期3大重点策のプロジェクト発見を。
- ・目標の数値化をもっと徹底すべき。

No.4 公害モニター及び水質監視員の一元化について

- ・一元化の前と後で環境に対する効果（例えば指摘件数）の比較を行ったほうが良い。

No.5 土地改良区の自主運営

- ・自主運営については80%進んでいることから、残っている部分についての計画づくり及び仕事のマニュアル化等に地道に取り組んでいただきたい。
- ・鹿島開発による代替地に対する土地改良を今後どうするのがプラン終了の最大の課題だと思います。
- ・土地改良未終了地区（波崎）は、半世紀も経っても進行していない。今後、継続か解散かを決定する必要があると思います。自主運営については具体的なマニュアルを作成し、指導すれば解決できると思います。
- ・対象区に対する取組みを明示化してください。（良くやっている所との差がありすぎ）
- ・土地改良区に対する市の対応が慣れ合いで甘すぎます。

No.7 償却資産課税資料の電子データ化

- ・約2,000件のPDF化に先行着手し、申告書に関してはeLTAX等を利用して申告して貰うように取組むなど工夫をされていることがわかりました。計画を進めるうえでターゲットを絞り込んで効率化アップに結びつけることをお勧めします。
- ・問い合わせの実態から、電子データ化は中小規模の企業を中心に取組む必要があると思います。
- ・必要と決めたら壁があっても徹してやるべき。効果的効率化を図るためできることから始めてください。

No.9 市民窓口サービスの向上

- ・本庁、支所だけでなく市民と接する機会の多い公民館や体育館などの職員研修も徹底していただきたい。
- ・H25年の目標に「市民の立場に立って物事に対応できるような体制にする」とありますが具体的ではありません。
- ・プランそのものが日常業務の範囲です。せめてもう少し具体的な目標や知識の取得の数値化等を考えてもらいたい。

No.10 災害時要援護者登録のデータベース化

- ・要援護対象者に対して未申請者が7割以上を占めていますが、これらの人々は対象から外したままで良いのでしょうか。

- ・データベース化は完了となるが、本来的取組みはこれからとなります。行政区長や民生委員との連携の徹底と住民の理解が必要です。
- ・要介護者に地域支援者を決めさせるのは困難な面があります。行政区や市のサポートが必要です。

No. 1 2 予防接種（MR混合ワクチン）の接種率の向上

- ・未接種者に対しても重要性を強調した勧奨通知を実施する方向で取り組むとされているので、今後の実施率もアップすると思われます。地道な取り組みと言えますが、継続していただき流行防止を達成してください。
- ・接種率が上位の自治体との差異を分析し、対応策を講じることも必要だと思います。

No. 1 3 排水路台帳整備

- ・震災発生により1級基準点が狂うなど全ての調査が必要とのことで排水路の台帳整備は大変だと思いますが、可能な限り早めに仕上げて当初のシステム化に結びつけていただきたい。
- ・完了が遅れる見通しですので、効率化することも考えて再計画する必要があります。
- ・浸水被害等の多発地域に対する取組みの重点化と100%達成までやり抜いてください。

No. 1 4 学校施設等の環境整備

- ・安心安全の立場から監理の場合棟数の制限など何か考えていただけないでしょうか。偽装もなくなるのでは。

No. 1 5 図書館開館時間の延長

- ・計画は達成されたが、サービスの充実という観点で継続して改善が必要だと思います。
- ・中央図書館だけでなく他図書館に応用できることは取り入れ、促進をお願いしたい（ノウハウの伝授）
- ・年間でさらに開館日を増やす努力が必要。

No. 1 6 地域包括支援センター機能の強化

- ・民間委託の推進とPRも含め、さらに参加しやすい環境作りを目指してほしい。

No. 1 7 指定管理者制度の推進

- ・制度導入可能施設は13施設115箇所が対象であり、過去の実績は4～6箇所/年で

あることから完了までに20年近くかかることになり、サービス向上・経費削減の観点から一気呵成にピッチアップして取り組むべきと考えます。

- ・箇所別取り組みではなく施設別の取り組み等、取り組みの工夫も必要だと思います。特に公園については70箇所あり一考が必要です。
- ・目標設定の時に何か所に指定管理者制度を導入するかを提示しないと結果がわからない。
- ・未完の指定管理導入施設のさらなる導入を推進してください。

No.18 統計調査員確保方法の見直し

- ・目先の対応ではなく、調査できる人、将来的にも「安定して確保できる仕組み」の組織構築が必要だと思います。
- ・必至さが足りない。絶対に達成するという執念があればいろいろなアイデアが出るはずです。チャレンジして、失敗してもまた考え直して実施したら良いと思います。

No.19 大気測定装置等の保守点検業務委託

- ・目標設定時に委託によって削減される作業時間、人員を数値化してください。また、故障がどのくらい減少させられるかを提示する必要もあります。

No.20 道路境界確定の民間委託

- ・委託後、どの程度経費を削減できるかが不明瞭だと思います。
- ・民間委託する真の目的が明確になっていないように思われます。経費削減について、明確にいつ頃から可能にするかなど期限を設けることが望まれます。
- ・当面、立会い申請が増加すると見込まれており、現在の処理量が限界（250件/年）と考えれば増員は必要であり、サービス向上及び経費抑制の観点から調査士協会への委託は妥当であり、課題はあっても早く実現すべきだと思います。一方、立ち会い件数を減らすために、地籍調査事業についても効率化を行い、着実に推進する必要があると考えます。
- ・目的は境界の確定ですから、取り組みテーマにこだわらず、もっといろいろな取り組み方法を考えるなど、項目の変更もすべきではないでしょうか。
- ・具体化までの時間がかかり過ぎです。

No.21 地籍調査事業の一括委託による業務の推進

- ・地籍調査は難しい面があると思いますが、調査を促進する手段として一括委託も早急に結論を出し、早い段階で目処を付ける必要があると思います。

- ・地籍は重要な財産管理のポイントですから地道な取組みを継続してください。その中で効率化をどう図るか、もっとアイデアを出してほしいと思います。

No. 2 3 文書管理の整備

- ・紙文書と電子文書の二元化管理し市事務事業に合わせた保存文書位置付けの文書分類表等の体系化により、業務の効率化が推進出来る体制は整ったと思います。必要な情報を迅速に取り出し活用可能となったとしても、部署によっては「マイファイル」を作成し日常業務で利用するケースもあります。文書を管理する上で「コピー禁止」を徹底する必要があると考えます。
- ・文書管理は文書一覧表（文書名、分類体系、主管、保存期限、機密レベル等を記載）による管理が基本であり、業務体系や文書の改廃に合わせて常に最新化されるように更新ルールの明文化が求められます。
- ・情報セキュリティ管理システム及び個人情報保護に関する第三者認証を受け、機密保護の仕組みを構築することを推奨します。
- ・保存文書の保存内容や年数を再検討し、重要書類の保存スペースを確保していただきたい。

No. 2 4 市民の苦情・要望等のデータベース化

- ・市民からの要望等のデータベース化が完了しても眠っていては何の役にも立ちません。市民のために重要なものは活用、反映されるように市長へ提案することを期待します。

No. 2 6 メールマガジン配信サービスの充実

- ・配信はH 2 2年度から開始し、現在は登録者増加を推進中であるが、H 2 4年度は特別な取組みを実施していないのでH 2 5年度の活動に期待します。
- ・市民へのメールマガジン配信についてPR不足ではないでしょうか。

No. 2 8 住民基本台帳システムの推進

- ・住民基本台帳カードは全国的に見ても5%の普及率で、この先急激に増加するとも思えません。神栖市においても同様な状況とお聞きしましたが、市民カードの方が自動交付機の利用率も進んでおり利便性があると言えます。4人に1人が65才以上になる現状を考えると、市民カードを中心に交付機をさらに増加することも検討をしていただきたいと思います。
- ・市民カード、住民基本台帳カードの普及率が著しく向上しないのは現在のサービスに市民が魅力を感じていないと言えますが、さらなる利便性の向上についての具体策が

示されていません。

- ・総務省から自治体に対し社会保障・税番号制度に関するシステム改修のスケジュールを「導入ガイドライン」として8月に提示されており、2013年度中にシステム影響調査を終えることになっていますが、今、移行時の円滑性を含めて住民基本台帳カードの発行を促進すべきか否か見定めて普及策へ反映すべきと考えます。
- ・今年度までの交付数からも市民が必須ではないことがわかります。窓口における事務処理時間の短縮は図れると思いますが、カード使用頻度からして推進プランに掲げる取組内容でしょうか。
- ・カード利用と窓口利用で料金に差をつける等も考えても良いと思います。
- ・市民カードの利用範囲を他課の書類の受け取りにも利用できるようにして価値を高めるべきではないでしょうか。また、目標設定の数値化が必要です。

No.3 1 都市計画情報検索システムの導入

- ・GIS システムを利用することにより、独自の開発費、開発期間もカバーされ、市民からの問い合わせ時間も短縮できる。市民はインターネットを利用できる環境を整えれば、いつでも都市計画状況を確認することが可能となる。市民サービスに努めることも十分できるとしたら、情報の漏えいなどの問題は発生しないのでしょうか。ハッキング対策など、どのように進めるのでしょうか。
- ・このプランは都市計画図面のGIS化であるが、今後起こり得る他の図面情報との連携や提供情報（コンテンツ）の充実等を考慮した設計が必要と思います。
- ・検索項目の中に開発規制の対象となる項目（例：史跡等文化財の指定区域）を網羅してください。後から追加されると余分な時間と莫大な経費負担が生じるためです。

No.3 2 広聴機能の充実

- ・懇談会での要望とそれに対する回答など、公開できるものは市のホームページに載せるなどしてはどうでしょうか。
- ・グループ、団体等含めて各層を対象に広聴活動を進めて、要望事項を実施に向けて取り組んでいると思います。働き盛りのグループ、団体等については、要望も建設的で実現に結びつける事は可能だと思いますが、4人に1人が65才となる現状を考えると高齢者の意見も時には聞いてはどうでしょうか。要望内容も変わってくるのではないのでしょうか。
- ・広く市民の意見を聞こうという姿勢は伺えるが飛躍的な好転に結びついていないのが現状であり、原点に帰って社会運動論やマーケティング手法を参考に、今一度活動内容を見直すことも考えられます。

- ・市民が参加する諸行事でアンケートを実施することと、そのアンケートは主管課での分析・報告することをルール化し、秘書課でも行政への関心度を高める観点からアンケートを分析することが考えられます。
- ・広聴機能の充実とは市民の意見を聞くことばかりでなく、医師確保など緊急のものはプロジェクトチームを立ち上げて早急に達成できるように提案していただきたい。
- ・目標設定時にもっと具体的な数値化をしてください。
- ・ふれあい懇談会に部長クラスの出席者が多すぎます。
- ・ふれあい懇談会は事前質問を無くしたほうが良い。

No.3 3 市民との協働によるまちづくりの推進

- ・行財政改革大綱の主要な施策にある名称と同じプランであり、プランで扱うにはこのテーマは大き過ぎるので、もう少しブレイクダウンしないと取組みを評価できるレベルにならないと思います。
- ・市民協働が可能な領域を一覧化し、優先度の高いテーマを重点取組み等で成果を確実にしていくことも考えられる。
- ・まちづくりの推進には市民が勤めている企業とも協働して行うことも必要です。特に最近では企業の稼働率の低下、神栖市からの撤退を考える企業もあります。安定財源を確保し市繁栄のために企業とも協働してまちづくりをする必要があります。
- ・「協働」イコール「コラボレーション」です。お互いの良いところを出し合って新しいモノを作ってほしいと思います。まちづくり推進に目新しい発想と促進が足りないと思います。少し予算を確保して取組んではいかがでしょうか。
- ・地域コミュニティの早期設置に向け、各行政委員へのPRと協力要請不足を感じます。

No.3 4 男女共同参画の推進

- ・子育てや仕事などで忙しい女性が参加するためには、時間や曜日設定など、工夫が必要だと思います。
- ・神栖市男女共同参画計画「かみすハートフルプラン」後期実施計画（H25～H29）が策定され、新規事業の計画や既存事業の見直しが実施されていますが、後期実施計画をどのように実現するか、その方法論をしっかりと組み立て、評価基準を設定してほしいと思います。
- ・女性の参画が可能な曜日、時間等の検討も含め、幅広い層からの参画アイデアをもっと出してください。
- ・審議会委員の登用は、公募でやる気のある人、発言をする人を重要視するべきと考えます。

No.3 5 神栖市防犯ステーション「もりばん神栖」

- ・せっかく巡回してもらっているのに、中高生などの非行にも対処していただけるとありがたいです。(学校への通報等)
- ・地域の防犯拠点として徐々に市民に浸透しているように感じます。しかし、防犯活動の強化としての自発的な取組みに欠けるようにも思います。「もりばん神栖」の設置後の活動の拡大が市民に見えていないようにも思います。関係機関とタイアップして定期的なイベント主催など活発な行動を展開することを希望します。
- ・改善事例を積み上げ、PRしてほしい。
- ・神栖市の刑法認知件数は神之池地区交番エリアが非常に多い。減少させるためには学校での教育等を含めて多角的啓蒙が必要です。
- ・周知も大切ですが、防犯ステーションを活発に利用できるように常駐の体制は取れないでしょうか。もしもの時に役に立たないのではないのでしょうか。締切りのまま常時無人では市民相談の窓口として機能していないと思います。

No.3 7 市民協働による公民館運営の推進

- ・行政区も高齢化してきて、地域の理解を得るのは難しいと思います。メリットの部分について工夫が必要ではないでしょうか。
- ・「管理運営方法について、市民協働課と連携を取り検討していく。」との目標があり、「検討中のため市民とは話し合いはしていない」とのことでした。検討と市民との話し合いは並行して進める方が得策と言えます。具体的な計画を立案して取組むようにし、実現に結びつけてください。
- ・コミセン化は老朽施設であることと説明不足が最大の難点であり、早急に対策を講じて実現することが市民サービス向上につながると思います。
- ・ヒアリングをして、何も進んでいないよう感じました。地域住民の理解が得られていない今、問題点、課題を再検討する必要があるのではないのでしょうか。
- ・公民館運営の推進には、役所内の担当課（中央公民館と市民協働課）の役割分担を明確にすることが先決です。その後、推進内容、時期等の目標設定をして遂行していただきたい。
- ・テーマは今後の神栖市の協働のあり方を問う重要事です。もっと市民代表との親身な話し合いが必要ではないのでしょうか。
- ・工程を含めて目標をはっきりさせ、それに向かって努力すべきです。
- ・方針が公民館のコミセン化への移行となってきたので担当課を市民協働課に変更し、公民館とコミセンの対比表で説明し、期限を決めて強力で推進してください。

No.3 8 補助金等の整理合理化

- ・時代に沿った補助金を適正に交付できるように常に見直しが必要だと思います。
- ・H25 予算は対前年比 51% に削減され活動の成果が現れていると感じます。
- ・要項補助の整理合理化に関する方針を作成し市長に提示したが、今後はその実行性を確定していく努力が必要です。
- ・赤字の病院に大変多額の補助金を使っていますが、いつまで続くのですか。抜本的に考えを改める方法を考えたほうが良いと思います。

No.4 0 普通財産の有効活用

- ・点在する用地を管理するのは手間のかかるものと思います。特に、奥野谷浜地区にある保安林は、企業・海浜公園が位置する場所で狭い用地で有効活用が可能なのか疑問になりますが、その他を含めて計画的な販売計画の方向付けを行い、併せて管理経費の削減を図っていただきたいと思います。
- ・市有地処分制度の制定や鹿島開発用地も含めた販売や賃貸借の可能化が実現され、これからの進展が期待されます。
- ・普通財産と鹿島開発用地を合わせた全体の事業計画を早急に作成し販売目標を設定していただきたい。
- ・売却効率が悪い。
- ・達成率が低い。

No.4 1 公用車台数の削減

- ・波崎総合支所だけの取組みではなく、全体で取組んだほうが良いのではないのでしょうか。
- ・公用車の稼働率が低いということで思い切った削減ができると思いましたが、会議当日の状況説明から公用車を使っていないでマイカーを使うケースもあると知りました。車種により使用頻度が異なるケースが発生しマイカー使用となる可能性があるようで、別の問題もあることになります。一概に削減することがベターとは思えません。ある程度の限度があり、現場の状況で適正台数を算出することも必要と感じています。
- ・組織見直しにより公用車の稼働率が低いことからこのプランは発生しているが、本庁と支所間の移動の削減も織り込み、必要台数を見極め、余分な車両は早急に処分することが望まれます。
- ・本庁を含め目標の水平展開をやってほしい。
- ・1台ずつより2台減らすことはできないのでしょうか。5台まで減らすのに車検があ

るからなど考えるよりも早く減らす努力をするべきだったのではないのでしょうか。

No.4 3 使用料・手数料等の適正化

- ・このプランはブレイクダウンして目標を具体的に設定して推進すべきです。
- ・公共施設を市民が利用するのに、無料（コミセン）と有料（公民館）では不公平です。文書で市民が納得できるよう説明してください。

No.4 4 保育料徴収基準の適正化

- ・制度改定がH27実施に変更され制度内容の提示待ちの状態であり評価できません。
- ・国基準が基本となるが、市として子ども子育て施策をどう考え促進するかの方針を明確にし、そのうえで近隣地区のみならず県全体とのバランスを図ってください。

No.4 6 市営駐車場使用料の見直し

- ・料金改定をする、しないも含め、需要の見通しと損益分岐点を見定め根拠を明確にして結論を出してほしい。
- ・早急に料金統一を行い、その後各種管理費用が発生すれば別途明示すれば良いと思う。

No.4 8 定員管理の適正化

- ・後期基本計画がスタートし、新しく「重点プロジェクト」が設定されたが人的資源の確保がなければ掛け声だけで終わる可能性が高いので、戦略的に要員配置が必要と思われます。
- ・プランNo.1 組織・機構見直しと連携し、各部との人的資源の配置を高い次元で検討し、戦略的業務への優先配分をする一方で、IT活用・業務プロセス改善・スキル向上等による生産性向上を図るとともに、外部調達や市民協働による業務量削減も計画的に行い定員削減を実施する必要があると考えます。
- ・H26年度で第2次行財政改革大綱が終了するので、上述の視点で人的資源の配分動向を総括していただくと同時に、次期大綱では計画的な取組みをお願いしたい。
- ・H25年度も目標を徹して推進し、今後の地方分権、地域主権の市としてのあり姿を描き、若干長めの人事政策を構築してほしい。
- ・職員の多能化を積極的に推進し、ハイレベルな公的資格取得者には給与等で優遇してください。

No.4 9 人材育成（職員の資質の向上）

- ・市民にとっては任期付職員も同じ市職員という認識です。しっかり研修してください。

- ・知識やスキル向上も必要であるが、行政の執行者としてのメンタル、モチベーションを高くすることが基本的課題と思えます。そのためには、現状においての危機意識の醸成が必要と思えるので、是非、育成の重点課題として取組んでほしいと思います。
- ・人材育成方針の特別研修「折衝力能力向上研修」の対象者を拡大して市の方針を成就していただきたい。(例：医師確保・市民税徴収・苦情処理・農林課等の担当者へ拡大)対外的折衝力も向上するものと思われま。
- ・人材育成のポイントは①現場感覚（市民は何を考え、感じているかを察する）、②自己責任（他責にしない）、③好奇心（勉強好き）であること。まだ役人根性がしみ込んでいるように感じます。
- ・多忙な管理職者のフォローアップを充実し、ストレス等によるトラブル防止を推進してください。

No.5 0 給与の適正化の維持

- ・実質は人事院勧告に添った給与の見直しであり、プランの概要に「市民の理解が得られるよう給与制度の適正化に取り組み、健全な行財政運営の確保に向け人件費の総額抑制に取り組む」と謳っているような具体的な取組みが見当たらない。

No.5 1 特殊勤務手当の見直し

- ・国、県からの指摘をベースに職員組合と協議し進めているが2年を経過しても実現に至っていないので、論点を整理し解決の目処付けを行い目標年度を明確化して取組む必要があると思います。
- ・通勤手当の加算額の見直しを検討していただきたい。

No.5 3 施設の廃止（太田浄水場）

- ・H25年度撤去を目指し計画どおりの推進が必要です。

No.5 4 鹿島開発用地譲渡の推進

- ・プランNo.40とあわせて処分を実施してください。

No.5 5 学校給食共同調理場の統廃合

- ・第三学校給食共同調理場を見学に行き、調理場の衛生管理について質問をした際、食材及び調理人の衛生管理面等々については、請負業者任せになっているようで一抹の不安を感じました。食中毒防止、アレルギー対策等の衛生管理面の強化を市として強くリードし、特に、低学年の生徒の健康面にも配慮するような体制を整えていただき

たい。

- ・ P F I から市直営に変更になったが、やることは明確であり、計画に沿った予定どおりの推進が求められる。
- ・ ソフト面で時代ニーズやサービス向上の取り組みをお願いしたい。
- ・ 市による福祉事業の一環として、調理場を活用した高齢者への夕食宅配の実施等が考えられないでしょうか。

No.5 6 学校の適正規模適正配置

- ・ 「学校適正規模・適正配置基本計画」に沿って推進中であるが、年度毎の計画がわかるように示してほしい。
- ・ 平成21年に提言を受け徐々に進んではいると思いますが、今現在、調整の済んでいない学区においては、どの程度進んでいるのか中身が見えていません。協議会を4回開催している内容等を全てではなくても、学校経由で、地域保護者に知らせても良いのではないのでしょうか。そこから合意へのヒントも見出せるのではないのでしょうか。

平成26年1月29日

神栖市行財政改革推進委員会

会長	中	山	照	明
会長職務代理者	野	口	正	一
委員	荒	木	満	弘
	荒	沼	勲	功
	太	田	寿	美子
	北	野	利	光
	古	徳	眞	理子
	小	松	ひと	み
	斎	藤	光	廣
	杉	浦	東	一
	鈴	木	忍	
	鈴	木	理	恵